事業場各位

秋田県建設産業団体連合会

《講習会並びに説明会 開催案内》

- ◎確実な法令遵守のための講習会
- ◎新・担い手三法(建設業法・入契・品確法)説明会
- ◎『働き方改革関連法説明会』

このたび、当連合会では、秋田県による標記講習会並びに説明会を下記のとおり 開催することといたしました。

法令遵守講習会につきましては、平成29年度から開催し、法令の理解と遵守徹底を目指してきましたが、未だ法令違反が散見される状況にあります。

また、今年6月に建設業法、入契法及び品確法が改正され、「新・担い手三法」が 公布されたことを受け、今後、その内容を関係者に理解いただき、取り組むことが 重要と考えられます。

このようなことから、健全な企業として課せられた責務を果たしていくために、 これら講習会等にご参加いたただきますようご案内いたします。

記

## 1. 開催日時及び会場 \*いずれの会場も受付13:00~ \*所要時間2時間

開催日時	会場	定員
9月 4日(水) 13:30~	横手セントラルホテル ラポート 2 階 愛宕の間 横手市平和町 9-10 電話 0182-33-1551	70名
9月 9日 (月) 13:30~	大館労働福祉会館 2 階 大会議室 大館市豊町 2-37 電話 0186-42-6539	70名
9月20日(金) 13:30~	ルポールみずほ 3階 ふようの間 秋田市山王 4-2-12 電話 018-862-2433	70名

## 2. 申込み方法及び受付確認、締切等

①申込み方法 別紙「申込書」によりファックス〈018-865-2306〉でお申込みくだ さい。

②受付確認 受付けしますと、別紙「申込書」の受付欄に番号等を記載し、ファックスで返信します。当日ご来場の際は、受付後の受講番号を記載した申込書を持参し、受付に提出してください。

③締め切り 定員になり次第、締め切ります。

担当:鈴木、福原 電話 018-823-5495 (一社) 秋田県建設業協会内

## ○法令遵守講習会○新・担い手三法説明会・○『働き方改革関連法説明会』申込書

令和 年 月 日

秋田県建設産業団体連合会 行

<b>所属団体名</b>					
企業名					
連絡先	TEL	_	_		
	FAX	_	_		

次のとおり、参加を申込みます。

受付 番号	申込者氏名	希望会場 (希望会場を○で 囲んでください)	備考
		横手・大館・秋田	
		横手・大館・秋田	
		横手・大館・秋田	

《ファックス 018-865-2306》